

起業家等支援施設補助金の事業概要、想定している施設数、補助対象の条件等

産業文化部 商工勤労課

1 事業概要

起業家やフリーランス、テレワークで働く社員等ワークスタイルが多様化する中で、起業家等に対して、シェアオフィスやコワーキングスペース等の運営による「働く場」の提供に加え、起業、事業承継、経営等に関する情報提供や相談支援、他の支援機関との連携体制の構築などにより、起業・成長に関する支援を行う施設の事業に要する費用の一部を補助する。

本事業では、起業に興味関心のある方が、起業へ一步踏み出すきっかけとなることを主な狙いとし、本補助金により、民間事業者の安定した施設運営による支援の充実を図り、市内の起業者の裾野拡大、起業の促進を目指す。

2 補助概要

補助対象の条件	宝塚市内に施設を有し、下記事業内容を含む起業家等支援を実施する中小企業者等。 (1) シェアオフィスやコワーキングスペース等の運営による「働く場」の提供 (2) 起業家や事業者が気軽に訪れ、起業や経営相談を行うことができる「相談の場」の提供 (3) 市やその他支援機関との連携体制の構築及び適切な支援機関への案内 (4) 起業家等向けのセミナー、交流会、ビジネスプランコンテストの開催等のソフト事業の実施
補助期間	3年
補助率	1/2
補助上限額	2,000 千円(1年目) 1,812 千円 (2年目) 1,812 千円 (3年目)
補助対象経費	起業家等向けのセミナー、交流会、ビジネスプランコンテストの開催や、起業・経営相談業務に係る経費等のソフト事業費及び利用者の目的に応じ、必要な支援機関を案内する WEB アプリ等の開発に係る経費。
補助件数	1件 ※ 公募を行い、審査の上補助対象事業者を 1 者決定する。

3 事業費

2,000 千円 (平成 31 年度当初予算)

※ 地方創生推進交付金により事業費の 1/2 の歳入を見込んでいる。